

# かつしか 区議会だより

## 第1回定例会

2月	19日	本会議（議案の付託等） 予算審査特別委員会
	20・22日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	25日	議会運営委員会
	26日	本会議（代表質問・一般質問） 議会運営委員会理事会
	27日	本会議（一般質問、議案の議決等）
3月1～7・11日		予算審査特別委員会
	12～15日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	18・21・22日	特別委員会（地方分権・行革、危機管理 対策、都市基盤整備）
	26日	議会運営委員会
	27日	本会議（議案の付託、議決等） 常任委員会（総務、保健福祉） 特別委員会（危機管理対策） 議会運営委員会

主な内容 2・3面…代表質問 3・4面…一般質問 5～7面…予算特集 8面…可決された議案ほか

NO.214 平成25年（2013年） 4月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



立石さくら通り

## 平成25年度予算が成立

### 北朝鮮の核実験を強く 非難する決議を可決

今回の定例会では、区長の長提出議案37件と、北朝鮮の所信表明を受け、5会派からの代表質問と、8名の議員から核実験を強く非難する決議など、議員提出議案9件が可決された。また、平成25年度葛飾区一般会計予算をはじめとする区一般会計予算が採択された。

## 可決された決議・意見書（要旨）

今回の定例会では次の決議1件、意見書6件を可決し、関係機関に送付しました。（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載）

### 北朝鮮の核実験を強く非難する決議

北朝鮮は、国際社会の制止を振り切り、2月12日に3回目の地下核実験を強行した。このことは、我が国の安全に対する極めて重大な脅威であり、北東アジア及び世界の安全保障や平和を脅かす深刻な事態である。我が国は、世界で唯一の被爆国であり、とりわけ本区は、「非核平和都市宣言自治体」として議会と区が一体となり、非核平和関連事業を数多く展開し、市民にその実現を訴えるとともに、いかなる国の核兵器に対してもその廃絶と、すべての核実験の禁止を求めた。よって、北朝鮮の核実験に対し強く非難するとともに、北朝鮮がただちにすべての核兵器及び核計画を放棄することを厳に求める。また、日本政府においては、国際社会と緊密に連携して、北朝鮮に対する新たな制裁措置など具体的な行動を起こすことを強く求める。

### 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

アスベスト（石綿）を大量に使用したことによるアスベスト被害は、多くの労働者や国民に広がり、現在でも建物の改修や解体に伴うアスベストの飛散が続いている。また、東日本大震災で発生した大量のカレキ処理についても被害の拡大が心配されている。よって、国会及び政府に対し、アスベスト被害拡大の根絶と被害者への救済、そして、今後長期間にわたる対策が課題とされるアスベスト問題の早期解決を強く求める。

### 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

政府に対し、次の事項について早急な対策を講じるよう強く求める。①全国的な中小企業支援ネットワークの整備とともに、認定支援機関の整備を図るなど総合的かつ、きめ細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フォローアップに万全を期すこと②地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図ること

### ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

政府に対し、次の事項について適切な措置を講じるよう強く求める。①ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度に保険適用とすること②「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を平成25年度以降も継続し「診療ガイドライン」の早期作成とともに、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行なうこと③脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること④ブラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を各都道府県に最低1カ所設けること

### 軽度外傷性脳損傷者に関する労災認定基準の改正などを求める意見書

政府に対し、次の事項について適切な措置を講じるよう強く求める。①軽度外傷性脳損傷のために働けない場合、労災の障害（補償）年金が支給されるように、労災認定基準を改正すること②労災認定基準の改正にあたっては、不正防止のため、画像に代わる外傷性脳損傷の判定ができる、神経学的検査法を導入すること③軽度外傷性脳損傷について、国民をはじめ教育機関への啓発・周知を図ること

### 東京都の大气污染防治医療費助成制度の継続を求める意見書

東京都に対し、次の事項の実施を強く求める。①国、自動車メーカー及び首都高速道路株式会社に対し、平成26年度以降の制度継続に必要な財源を拠出するよう働きかけること②国に対し、大気汚染公害患者に対する医療費救済制度を創設するとともに、道路沿いなど汚染の激しい地域に保障制度を創設するよう、働きかけること

### 海洋資源の発掘と早期の実用化を求める意見書

政府及び東京都に対し、メタンハイドレート並びに重レアアースの実用化を強力に推進するため、次の事項を実施するよう強く求める。①現在行われている採掘事業以外に、メタンハイドレートが存在する可能性のある他の海域でも採掘が開始できるように予算措置を行うこと②外交・経済・産業のことも踏まえて、南鳥島沖の重レアアースを早期に活用できるように、調査費及び、採掘技術の研究への予算拡大を行うこと③採掘技術を中心とした人材の確保や産学連携を強化し、民間投資を促す国家的プロジェクトとして、事業の安定化に資する予算措置を行うこと

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。